

# ワクチン接種情報



令和4年10月19日までの情報で作成しています。  
最新の情報は、市のHPなどで随時お知らせします。



## オミクロン株対応ワクチンの接種を進めています



高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方はもとより、若い方も接種をご検討ください。

- 1 対象者**  
接種を2回以上受けた**12歳以上**の全ての方のうち、最後の接種から**3か月**が経過し接種を希望する方  
\*最後の接種からの間隔が、3か月に短縮されています。
- 2 接種券について**  
対象となる方には、最後の接種日から3か月が経過する前に接種券をお送りします。
- 3 使用ワクチン（オミクロン株対応）**  
11月1日(火)から、ファイザー社製2価ワクチン（BA.4-5対応型）に切り替わっています。  
また、今後の供給量などにより、使用ワクチンは変更となる場合があります。
- 4 予約・接種方法**  
▶予約方法：■インターネット予約  ■コールセンターへ電話予約 ■医療機関へ直接予約（個別接種）  
▶接種方法  
**①医療機関で個別接種**…実施医療機関は、接種券と一緒に送る「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）でご確認ください。   
**②医療機関や地域の会場で集団接種**…定員に達し次第受付を終了します。また、変更となる場合や今後の日程は、市のHPなどでお知らせします。

（医療機関）

会場	接種日	会場	接種日
永井ひたちの森病院 （小木津町）	11月12日(土)、19日(土)、26日(土)	嶋崎病院 （会瀬町）	11月13日(日)、20日(日)、27日(日)
田尻ヶ丘病院 （田尻町）	11月12日(土)、19日(土)	ひたち医療センター （鮎川町）	11月20日(日)
日鉱記念病院 （宮田町）	11月26日(土)		

（地域）

会場	接種日
ゆうゆう十王・Jホール（十王町友部）	11月12日(土)、15日(火)、16日(水)、17日(木)、18日(金)、26日(土)
久慈小学校（久慈町）	11月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)

### ③県の大規模接種会場で接種

期間：12月25日(日)までの毎日 会場：茨城県庁福利厚生棟（水戸市笠原町978-6）

詳細は、接種券と一緒に送る「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）でご確認ください。



## 1・2回目接種を希望する12歳以上の方は、早めに接種を



- ▶12歳以上の方の1・2回目接種に使用しているワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。  
\*使用ワクチン：ファイザー社製、モデルナ社製、ノババックス（武田社製）
- ▶オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。

年内に、1・2回目接種を完了することをご検討ください。

# 新型コロナウイルス

## 生後6か月～4歳のお子さんの接種の準備を進めています





- 1 使用ワクチンと接種回数**  
 使用ワクチン：乳幼児用ファイザー社製ワクチン \* 5歳以上のワクチンとは異なります。  
 接種回数：3回（3週間の間隔をおいて2回接種した後、8週間の間隔をおいて1回接種）  
 \* 1回目接種時に4歳で、2回目以降の接種時に5歳となったお子さんは、1回目と同じワクチンで同じ量を接種
- 2 接種券について**  
 11月10日(木)ごろに接種券（3回分）を発送します。以降、対象となるお子さんには、生後6か月になる前に、接種券をお送りします。
- 3 接種開始日**  
 11月18日(金) \* 接種券が届き次第、予約ができます。
- 4 予約・接種方法**  
 予約方法：■インターネット予約  ■コールセンターへ電話予約  
 接種会場：医療機関での個別接種となります。  
 詳しくは、接種券と一緒に送る「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）でご確認ください。 



### 接種間隔にご注意ください

「新型コロナウイルスワクチン」と「その他の予防接種」の間隔は、前後2週間空ける必要があります。

\*ただし、インフルエンザワクチンは、間隔を空けずに同日から接種することができます。

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター  **050-3646-5466** FAX 85-8010  
 \*副反応に関すること…茨城県新型コロナワクチンコールセンター  029-301-5394

## 身体障害・戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで要件に該当する方へ 茨城県議会議員一般選挙で、郵便投票をすることができます

12月11日(日)に「茨城県議会議員一般選挙」が行われます。次の要件に該当する方は、ご自宅などで投票する郵便投票をすることができます。

### 【郵便投票をすることができる方】

手帳などの種類	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

また、上肢または視覚の障害が右表に該当する方は、あらかじめ代理記載人を届け出ること、代理記載による郵便投票をすることができます。

### 【代理記載による郵便投票ができる方】

手帳などの種類	障害の程度	
身体障害者手帳	上肢、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	障害	特別項症から第2項症まで

郵便投票（代理記載を含む）を希望する方は、あらかじめ申請手続きを行い、「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で、**12月7日(水)（必着）**までに選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

\*詳しくは、市HP（右記QR）をご覧になるか、問い合わせてください。



問合せ 選挙管理委員会  内線 334 FAX 21-1663

### 特例郵便等投票制度について

新型コロナウイルス感染症などの影響により、次のいずれかに該当する方は、郵便で投票することができます。

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方
  - 検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に収容されている方
- \*入院患者や濃厚接触者は、対象外です。